

ソーシャルファイナンスの時代

第3回

～地域社会を勇気づける信用組合～



求められる覚悟と貫徹意志

まち実践社
代表 村橋保春

社会的収益をいかに把握するか

直売所、圃場、公園などからなる産業交流拠点施設の企画経営支援を行った。農産物や苗木などを販売し食事も提供する。

同施設は自治体が設置し第三セクターが運営する。地産地消を推し進め地域連携のもと地元ブランドの構築を目指す。市民に健康で文化的な暮らしを提供する。自立継続のための目標利益を確保できたらそれ以上に利益を求めるのではなく地域産業振興や市民生活向上に注力する。

営利追求を主目的としない経営の難しさを感じた。利益増加は重要な経営目標であるが単純で評価しやすい。同施設は売上、利益以外の目標があり、複数の目標が相互に関係し合いながら満足できる成果が求められる。

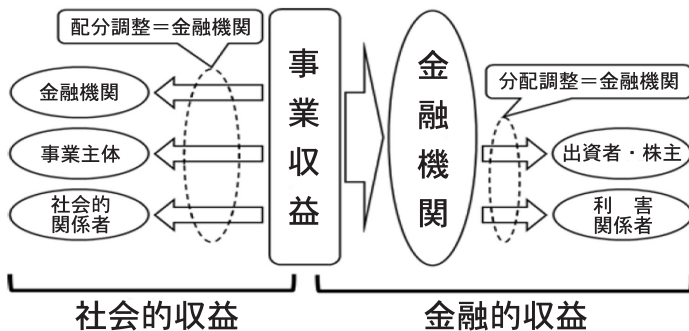
ソーシャルファイナンスも同じ枠組みで捉えることができる。金融機関は事業に対し必要な資金を融資する。金融機関が人々から信用を得、長期にわたり持続して金融活動を行うために金融的収益を確保しなければ

ならない。金融的収益は負担する資本コスト（リスク、機会費用、金融機関としての利益など）や出資者・株主、利害関係者に分配するため、より多くの収益を上げることが望まれる。

ソーシャルファイナンスは金融的収益に加え社会的収益を求められる。適正な金融的収益を確保したのち社会的収益の向上を目指して金融活動を行う。社会的収益は融資計画の段階で、事業主体や社会的関係者に対してその配分を調整する。事業成果をあらかじめ的確に把握し、適正な配分を判断しなければならぬ。事業に関する社会的、経済的理解を高め融資する高度な金融活動である。これらの関係を図式化すると図表1のとおりとなる。

信用組合は相互扶助の理念に基づいた協同組織金融機関であり営利を目的とはしない。組合員は高配当を求めて組合に出資するわけではない。中小零細事業者の支援・育成、生活者の生活安定・向上支援、地域社会等への積極的参加など社会的貢献を経営の基本においている。す

図表1 社会的収益と金融的収益の関係



でソーシャルファイナンスを実践し、これからも大きな役割を担っていると見える。

ソーシャルファイナンスに取り組み覚悟

ソーシャルファイナンスの実践事例として、日本財団を訪問しお話を伺った。

日本財団では数多くの社会貢

図表2 「わがまち基金」プロジェクトによる融資条件

融資対象事業	地域や社会課題の解決に取り組む事業
用途	運転資金、設備資金
融資金額	500万円以内
融資利率	固定金利 0.1%
担保	原則不要

献活動サポートプログラムを実施しており、そのうちの一つとして平成25年に「わがまち基金」プロジェクトを立ち上げ、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスや社会起業家等の支援を行っている。

同プロジェクトは融資により事業支援を行う。近年社会性の高い事業をNPOばかりではなく株式会社も実施している。これまでの助成金方式では株式会社を支援できない。また、融資方式により資金需要に迅速に対応することができると。支援対象、支援需要の観点から新たに融資方式を採用した。

融資による事業支援は同財団だけでは完結できず、金融機関の協力が必要となる。同プロジェクトでは金融機関との連携によ

り二つの事業を実施している。一つは同財団と西武信用金庫が資金を拠出して基金5億円を設置し、ソーシャルビジネスや社会起業家などに融資を行い、経営支援プログラムを提供し、同財団の助成金による地域活動支援を実施して、総合的に事業支援するものである。融資条件は図表2に取りまとめる。

もう一つは同財団が東日本大震災復興支援の一環として被災5信用金庫に対し、各金融機関に5億円を支援し、利子補給、預金担保、経営サポート等を行うものである。ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを行う事業者にとどまらず、被災により事業再開・継続が困難な事業者、被災地で事業を開始する事業者、被災地復興事業を行う事業者も対象とする。融資条件は金融機関ごとに異なり、融資利率は1・8～2・5%（固定金利）であるが、事業者は利子補給により好条件で融資を受けることができる。

同プロジェクトに基づく融資の内容を見ると、融資を受ける側にとって好条件であることが

わかるが、その分金融機関には相当の事業努力が求められる。同プロジェクトの和田リーダーは、金融機関関係者には社会性の高いファイナンスに関わる「覚悟」を持ってほしいと話される。まさに大切なポイントである。

福島での取り組み事例

信用組合としての取り組み事例も示したい。

福島県下の4信用組合（福島県商工信用組合、会津商工信用組合、相双五城信用組合、いわき信用組合）が連携してふくしまNPO元気支援ローンを実施している。同ローンは福島県内で活動するNPOに対して融資をするもので、一般社団法人ふくしまNPOバンクが審査および融資保証を行い、NPO法人うつくしまNPOネットワークが経営支援を行う。信用組合はNPOバンクの審査および融資保証を受けて融資を行う。融資金額は50～300万円、融資期間は1年以内、融資利率は年5%である。資金用途は運転資金、設備資金、つなぎ融資など

とする。

同ローンの実施状況について会津商工信用組合にて話を伺った。同信用組合での融資事例は補助金つなぎ融資の1件である。同信用組合では中小企業団体中央会と連携して、経営相談、創業支援、経営相談等総合的に起業・創業支援を行っている。今後は社会性の高い同ローンとともに、複合的にソーシャルファイナンスに取り組んでいる。

ソーシャルファイナンスを理念の段階から実践へと展開するためにはいろいろな課題が発生する。課題を克服し、果敢に挑戦こそソーシャルファイナンスは実施できる。すでにソーシャルファイナンスの担い手である信用組合はさらなる覚悟と貫徹意志が求められる。

〈「わがまち基金」プロジェクト問合せ先〉
 日本財団「わがまち基金推進チーム」和田様・荻上様
 〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2
 日本財団ビル
 TEL : 03-6229-5111(代)(平日9:00~18:00)
 E-mail : cc@ps.nippon-foundation.or.jp